

## 富山県農山村振興対策委員会 会議概要

- 1 日 時 平成25年2月26日（火）14：00～16：00
- 2 場 所 富山県民会館302号室
- 3 出席委員 岡田隆史、酒井富夫、瀧本裕士、中谷信一、長谷川由美、水野洋子（五十音順、敬称略）

### 3 議 事

#### （1）中山間地域等直接支払制度の中間年評価について

（委員）中山間地域の指標の「土地持ち非農家」の戸数が平成17年から平成22年にかけて増加している理由は何か。

（事務局）土地持ち非農家とは農地を所有していても農業をやっていない者のことで、この戸数が増加している理由は、これらの者が農業をやめて、農地が担い手あるいは集落営農等に農地の集積が進んでいるためと考えている。

（委員）集落マスタープランに定めた将来像を実現する活動方策について、共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制が一番多く行われているが、全国的にも同じような傾向なのか。

（事務局）共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備とは、体制整備活動の「C要件」に該当する。具体的には、集落で共同で支え合うため、協定参加者が活動困難となった場合に備え、あらかじめ農地の引き受け手を決めておくものである。全国的にも、集団的かつ持続的な体制整備を選択している集落が多い。

（委員長）この集団的かつ持続可能な体制整備によって耕作放棄地が抑えられている。

（委員）中山間地域で農業を変えていこうとする事例はあるか。

（事務局）直接支払制度のA要件を選択し、加工販売の取組などに取り組んでいる集落もあるように、地域の特産農産物の加工販売で新しい活路を見出していくような集落もある。

（委員）評価の中で、A要件が遅れている大きな原因は何か。また、平成26年度まで達成できる見込みも説明して欲しい。

（事務局）体制整備単価を受ける場合、A要件、B要件、C要件のいずれかを達成すればよく、ほとんどの集落ではC要件を選択し、達成が見込まれている。一部の市町村は、C要件以外に、第2期対策で取り組んだA要件やB要件も引き続き取り組むよう指導している。このため、第2期対策で達成した新規就農者の確保や担い手の集積などを第3期対策でさらに増加させなければならないが、そこに至るのが難しい見込みとなっている。しかし、C要件で達成できるので、交付金の返還等の措置が必要な事態は生じていないということで、指導・助言を引き続き行っていくという評価となっている。

(委員長) いくつか質問はあったが、修正・追加などの意見はないようなので、都道府県中間年評価案の内容については、原案どおり国に報告してもらうこととする。

## (2) 強い農業づくり交付金の実施状況等について

(委員) 南砺市の担い手への農地集積面積の未達成要因は、転作組合から協業組織への転換が進んでいないこととしているが、その意味を教えてほしい。

(事務局) みんなで営農を行う協業の営農組織は担い手とカウントできるが、農作業受託だけを行う組織は農業経営体ではないことから、担い手にカウントできない。

(委員) 協業組織は、法人でなくともよいか。

(事務局) 法人でなくともよい。

(委員) 協業経営の指標は、国の基準か、それとも県の判断か。

(事務局) 国の基準である。

(委員長) ほかに意見がないので、国への報告の内容は原案どおりとする。

## (3) 農地・水保全管理支払制度の実施状況等について

### (4) 農村環境創造基金事業の実施状況等について

### (5) 平成 25 年度農山村振興施策の概要について

(委員長) 中山間地域チャレンジ支援事業は、実施地区は今後も増えてくる可能性はあるか。

(事務局) 中山間地域チャレンジ支援事業は、平成 23 年度からの継続地区 8 地区、平成 24 年度新規地区の 6 地区を合わせ 14 地区実施している。各地域から実施要望を聞いており、平成 25 年度は実施地区数が増える見込みである。そのため、25 年度予算に 500 万円を計上している。

(委員長) この事業に取り組む地元は、工夫したアイデアを実施しているように思うので、ぜひ支援していただきたい。

(委員) 強い農業づくり交付金は、今後も継続するのか。

(事務局) 強い農業づくり交付金は継続するが、先ほど審議いただいたような事業評価をしなければならぬ経営力の強化メニューは既に廃止されている。

(委員) 強い農業づくり交付金の経営力の強化メニューと同じような取組ができる事業はあるか。

(事務局) 事業費は小さくなるが、経営体育成支援事業がある。この事業では機械や耐用年数 20 年以下の施設の整備ができる。

(委員) 防除ヘリを導入した井波地区では、県の集積率の 46% より大きく上回っているが、当初からの目標数字が大きすぎたため、目標達成が困難であったとのことだが、達成率の意味を再度確認したい。

(事務局) 事業を実施する地域が、施設や機械の導入により、どのくらいの成果を上げる

かの目標を立て、それに対してどれくらいの達成率になるかを表している。

(委員) 県平均の集積率とは別で、あくまでも目標数値の達成率なのか。

(事務局) その地区の目標に対しての達成率である。

(委員) 平成 25 年度農山村振興施策の概要について、もう少し支援額の大きな事業があったらよいと思う。例えば、中山間地域チャレンジ支援事業は、もともと魅力ある取組には大きな額の支援が受けられることとなっているのではないか。グリーンツーリズムも大きな取組ができるよう予算枠の柔軟性があってもよいのではないか。

また、小水力発電推進事業を実施するための予算はないのか。

(事務局) 大きな予算を要望しているが、財政が厳しく現状のようになっている。中山間地域チャレンジ支援事業については、1 地区年間 50 万円を支援する知事特認の制度は残っている。グリーンツーリズムについては、来年度、1 地区に定額で上限 800 万円を支援する新たな国の補助事業が創設されるので、その活用なども紹介していきたい。

また、小水力発電の建設は、農村整備課が所管しており、平成 25 年度は 2 箇所の設置を予定している。現在平成 28 年度までに 30 カ所以上の小水力発電の建設を予定している。

(委員長) 小水力発電の買取価格は 3 年間は高いようなので、メリットがなくならないよう、急いで取り組んでいただきたい。

(委員) 中山間地域等直接支払制度の中間年評価の制度に関する意見に明記してある「新規の担い手の確保を促進する仕組みを本制度に設けることも必要である」については、大変大切な部分である。中山間地域は補助金のある間は頑張っているが、補助金がなくなればやらないというよりも、高齢化が進む地域では新しい担い手がないため、活動できないということになる。今後どのように取り組めば良いかを地域に指導してほしい。

(委員) 平成 25 年度農山村振興施策について、各事業でどのような効果が出てきたかを検討してみると、地域で何かやろうとした時に、どの事業を使うかを考える時のヒントになると思われる。

中山間地域等直接支払制度の中間年評価については、最終年の評価時には中間年評価に対する評価も出てくると思うが、今後、最終年の評価に向けて、県としてどこに重点を置き、本制度を進めるのか教えてほしい。

(事務局) C 要件の集团的サポート型の取組は当然やっていかなければならないが、A 要件や B 要件の取組である新規の担い手の確保、担い手の集積、集落営農組織の設立などは、中山間地域での農業継続に重要な要素なので、中間年評価の結果を踏まえ、その部分を改善できるよう市町村等と連携しながら進めていきたい。特に地域農業の振興のため、先ほど紹介した県単事業も活用しながら、集落と集落外の企業・団体等との連携による新たな農業参入の促進などを引き続き推進していきたい。また、中山間地域等直接支払制度は耕作放棄地の発生防止や農業生産活動の継続、多面的機能の発揮に効果がある。その一方で、本県の本制度の実施率は 88%であることを踏まえ、集落のリーダーがない等の理由で本制度に取り組んでいない集落に対して、市町村等と連携しながら本制度に取り組めるよう働きかけを行っていきたい。

(事務局) 今日はいろいろなご意見をいただき、感謝申し上げます。

中山間地域等直接支払制度については、第2期対策の最終評価でも制度の継続や小規模・高齢化集落に取り組みやすい制度への改善を要望したところ、国で改善していただいた。今回の中間年評価では、直接支払制度の継続を要望していきたい。また、国の新しい日本型直接支払制度の検討にあたっては、地方の声を届けるという形で、本日の意見を活用させていただきたい。

中山間地域の農業後継者の確保については、国の制度だけでなく、県単事業も活用しながら地域活動を支援している。今後も改善を加えながら取り組んでいきたい。また、新年度は委員皆様のお知恵も借りながら、農業に就きたいと思っている若者を発掘し、育成する取組を行っていきたい。

担い手の集約化が進んでいくことによる土地持ち非農家の増加については、農地を所有していながら水廻りや草刈りなどの活動がおろそかになってくるので、集落機能を守っていくため、農地・水保全管理支払制度をフルに活用していきたい。

今日のご意見を十分に参加にしながら、新年度の仕事に結び付けていきたい。

(委員長) 中山間地域等直接支払制度については、農業の維持や耕作放棄の防止だけでなく、その次のステップが見えてくるようにすることが大事である。この制度を惰性で実施するのではなく、そこにターゲットを絞らなければならない段階である。このため、農業だけでなく、地域資源をフルに活用した産業をつくり、生活に必要な所得を確保できるようにしていくことが必要である。

そういう意味で、チャレンジ支援事業などをさらにパワーアップして支援していくことも考えられる。

本県の農山村振興のために、委員会の意見を踏まえ、一層の努力を図るよう、お願いする。